

再評価実施要件		○事業採択後（ 年） ●再評価後（ 5年） ○その他（ ）					
1 事業概要	事業名	ひらたがわ 平田川 総合流域防災事業					
	事業場所	岩国市平田 地内					
	事業主体	山口県	事業方法	●国庫補助 ○単独			
	財源・負担割合	●国 50% ●県 50% ○市町 % ○その他 %					
	事業期間	《事業採択時 再評価時 計画変更時》 平成 25 年度 ~ 平成 54 年度 《平成54年度》					
	総事業費 (内用地補償費)	《 1,484 百万円》 (1,484 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	439 百万円 (53 百万円)	進捗率 (用地補償費)	30% (21%)	
	事業目的	平田川は、岩国市柱野にある大心山を源とし、市街地を貫流して瀬戸内海に注ぐ流域面積9.7km ² 、流路延長3.7kmの二級河川である。 洪水に対する安全度が低く、昭和47年6月の台風6号や平成14年9月の豪雨により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、被害の軽減を図る。					
	事業内容	延長L=2,400m 河道掘削工、築堤工、護岸工					
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会的評価	近年、集中豪雨や大型台風等による被害が全国各地で多発している状況を踏まえ、防災・減災対策を実施し、安心・安全が確保された社会を早期に構築することが必要とされている。 本県の河川は、勾配が急で流路延長が短い河川が多く、河川沿いの低平地に人口・資産が集中している。このため、ひとたび洪水によるはん濫が起これば被害が甚大になることから、治水対策に対する社会的評価は高い。 平田川では、昭和47年の台風、平成14年の豪雨により、浸水被害が発生しており、早急に治水対策を実施する必要がある。				
		当地区の社会経済情勢	公共施設や商業施設、家屋が多数立地しており、JR山陽本線や国道188号等の主要な交通網も整備されている。				
		必要性	昭和47年6月の台風6号により床下浸水25戸、平成14年9月の豪雨により床下浸水4戸の被害が発生した。 このような浸水被害を軽減するため、治水対策を実施する必要がある。				
		適時性	本県においては、平成21、22、25、26年と甚大な浸水被害が発生している。近年の気候変動を考慮すると、こうした集中豪雨はいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、防災・減災対策への機運が高まる中、早急に治水対策を実施する必要がある。				
地元の推進体制等の状況及び地元の意向	【地元の推進体制等の状況】 当該事業は、自治会、漁協等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されている。 【地元の意向】 これまでの浸水被害の経験から、地域住民の被害軽減に対する要望は強い。						
		中項目評価	大項目評価				
		Ⓐ・b	Ⓐ・B・C				
		中項目評価	Ⓐ・b				
		中項目評価	Ⓐ・b				

2 再評価の視点	事業の投資効果	整備効果発現状況 (H29年度まで)	これまでに事業区間①の下流から約200m、事業区間②の下流から ^{しもあちはし} 下蛭地橋までの約800mについて、河川改修が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。																																																									
	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析	<div style="text-align: right;">(単位：百万円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th rowspan="2">再評価時 (基準年：H24)</th> <th colspan="2">再々評価</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体事業費 (基準年：H29)</th> <th>残事業 (基準年：H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>10,940</td> <td>14,724</td> <td>2,140</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>18,532</td> <td>24,943</td> <td>3,625</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>1,505</td> <td>2,029</td> <td>240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>30,978</td> <td>41,697</td> <td>6,006</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>835</td> <td>1,067</td> <td>614</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>97</td> <td>124</td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>932</td> <td>1,191</td> <td>684</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>33.2</td> <td>35.0</td> <td>8.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【費用対効果分析手法】 治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月 国土交通省河川局</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事業所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用</p>	区分	主な項目	再評価時 (基準年：H24)	再々評価		備考	全体事業費 (基準年：H29)	残事業 (基準年：H29)	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	10,940	14,724	2,140		②農作物被害軽減便益	1	1	1		③公共土木施設等被害軽減便益	18,532	24,943	3,625		④その他の便益	1,505	2,029	240		総便益	30,978	41,697	6,006		費用 (C)	①事業費	835	1,067	614		②維持管理費	97	124	70		総費用	932	1,191	684		費用便益比 (B/C)		33.2	35.0	8.8		大項目評価 A ・ B ・ C
	区分	主な項目	再評価時 (基準年：H24)				再々評価			備考																																																		
全体事業費 (基準年：H29)				残事業 (基準年：H29)																																																								
便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	10,940	14,724	2,140																																																								
	②農作物被害軽減便益	1	1	1																																																								
	③公共土木施設等被害軽減便益	18,532	24,943	3,625																																																								
	④その他の便益	1,505	2,029	240																																																								
	総便益	30,978	41,697	6,006																																																								
費用 (C)	①事業費	835	1,067	614																																																								
	②維持管理費	97	124	70																																																								
	総費用	932	1,191	684																																																								
費用便益比 (B/C)		33.2	35.0	8.8																																																								
(3) 事業の進捗状況及び今後の見通し	事業進捗の現状	事業延長2,400mのうち、事業区間①の下流から約200m、事業区間②の下流から下蛭地橋までの約800mの河川改修が完了し、順調に進捗している。	大項目評価 A ・ B ・ C																																																									
	事業進捗の今後の見通し	施工済区間から上流に向けて、引き続き計画的な事業進捗に努める。																																																										
	事業計画変更の必要性	<p>【事業計画変更の必要性の有無】 有 (無)</p> <p>【事業計画変更の理由及び内容】</p>																																																										

2 再評価の視点	(4) コスト縮減・代替案等の可能性	コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>背後地の土地利用や既設護岸の状況から、一部区間では片岸引堤とし、既設護岸を有効活用する。 建設残土の処分においては、周囲の公共事業と調整して可能な限り流用することとし、コストの縮減を図る。</p>	中項目評価	大項目評価
		代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>代替案として「放水路案」や「遊水池案」などが考えられるが、経済性等の観点から、現計画の「河川改修案」は妥当である。</p>	中項目評価	大項目評価
	(5) 環境への影響と配慮	<p>【環境への影響事項：動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況】</p> <p>当地区に生息する代表的な動植物は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物：セイヨウアブラナ、ヨモギ等 魚類：ボラ、オイカワ等 鳥類：コガモ、コサギ等 <p>【環境への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川内工事に際して、汚濁の恐れがある場合は、沈砂池を設置し、汚濁防止対策を講じる。 低騒音・低振動の建設機械を使用する。 河道掘削については、現況河床の瀬や淵をなるべく残すこととし、護岸については、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した構造とする。 	大項目評価		
(6) 地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく用途地域 人口密集地域 				
3 事業実施主体案 対応方針	総合評価	<p>● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止</p>			
	評価理由	<p>平田川沿川地域の浸水被害の軽減を図るため、事業を継続する必要がある。</p>			
	備考				



- 凡例
- 施工済区間
 - 未施工区間



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

